

日本透析医会法人化達成によせて —その所感—

工藤 寛昭

まずは、日本透析医会の法人化が達成されたことを、皆様方とともに心から喜びたい。

昭和53年3月、太田和宏先生の呼びかけに始まった透析医結束の活動も、足掛け10年を経てようやく結実したことになるが、公益法人の見直しがなされているむつかしい時期に、社団法人設立が実現できたことは、これまでの活動をふり返ってみたとき、一に稻生綱政会長のお力添えによるものであり、深く感謝の意を表さねばならない。そして、この数年間、任意団体であることのむなしさに耐え、医会の運営を支えて活動された、平沢由平先生、太田裕祥先生、鈴木満先生をはじめ、積極的に参加、活動された多くの会員の方々には、満腔の敬意を表するものである。

私と透析医会とのかかわりは、昭和53年3月、太田和宏先生の呼びかけに応じて、大分県透析医会が発足した時に始まる。そもそもは透析医療費の問題にはじまったことではあるが、当時一部透析施設の不正や悪評が様々なところで取沙汰され、苦々しく感ずることが多かったことから、自浄作用のもてる組織にしたい、という先生のご意見に強く共鳴したものである。爾来10年、個人的な責任（当初会費を集めて上納していたこと）もあって、つとめて理事会に出席していた私にとっては、充分に永い歳月であった。

その間にはいくつかの節目があった。まず昭和54年4月、都道府県透析医会連合会の設立、昭和57年4月、公益法人化へむけての活動を開

始し、その後事務局を名古屋から東京に移転、昭和59年4月、幻の社団法人（仮称）日本腎不全対策協会設立総会を開催、昭和60年7月、稻生綱政先生の会長就任、昭和61年5月、日本透析療法学会との兼合いから生じた諸問題などが主たるものである。中でも記憶に残るのは、法人設立総会のリハーサルを経験させられたあの暗たんたる気持ちのことであり、今でこそ、その過程の一つの出来事であったと、気安く思いすごすこともできるが、当時は世の中の仕組みのむつかしさを痛感させられたものである。更にもう一つは、所期の目的達成のためには最大の難関であった、透析療法学会との確執？の際に、稻生会長のご決断により透析医会法人化への望みをつなぐことができたことである。

このような経緯をへて、やっと実現できた社団法人日本透析医会設立は、心から喜ぶべきことであるが、法人設立許可の知らせを受けた時、今一つ喜びの実感に乏しかったことも否めない。

それは10年前、透析医療費問題と自浄作用をもつことを掲げて事をおこしたものが、この10年の間に全く昇華された目的のもとに行動せざるをえなかったということを、これまで私に協力して頂いた方達に、どの程度まで理解されているかと思う時、これから果さなければならない義務のことばかりが重くのし掛ってくるからである。透析施設には小規模個人施設が多く、日夜業務にのみ追われ、透析医会法人化の主旨、目的も高邁なものに感じられ、仲々現実との接点を見出しえない人も少なくないと感じている

ことが、今後の日本透析医会の発展を思うとき、
単なる取り越し苦労であって懶しいと願うもの
である。

ともあれ、社団法人日本透析医会が設立され
たからには、これまでその主旨に賛同して活動
して来たものとしては、その目的達成のために、
皆様方とともに、なお一層の努力をせねばなら
ないと考えている。